



応募はWebから

食品安全モニター募集について

<http://www.fsc.go.jp/monitor/>

または →

食品安全委員会 モニター

検索

締切

平成30年2月5日(月) 午前10:00

お問合せ先
内閣府食品安全委員会事務局 モニター係
電話 03-6234-1143【平日 10:00~17:00】

食品安全モニター募集

食品安全のこと、もっと学ぼう、意見を言おう。



食品安全モニターは何をするの？

- ★ 食品安全行政などに対する提案
 - ★ 食品安全に関するアンケート等への協力（年1回程度）
 - ★ 食品安全に関する情報の周囲への提供（日常生活の範囲で）
- などです。

モニターになるメリットは？

- ★ 食品安全について学べます！モニターの方にeラーニングなどを提供し、食品安全の理解促進をサポートします。
- ★ 食品安全のトピックスや講座などのお知らせを、メールでお送りします。最新の情報や話題の情報が得られます。

モニター活動は仕事をしていてもできる？

会社にお勤めの方、学生の方、主婦の方等、様々な方がモニターとして活動してくださっています。

アンケート等は時期が決まっていますが、提案や周囲への情報提供は、ご自身の日常生活の中で、無理のない範囲で行っていただければ結構です。

モニターの任期は？

任期は1年間（4月1日～翌年3月末）です。活動状況によっては最長で5年まで延長できます。

年度途中での募集はありませんので、是非この機会にご応募ください。
今回は、約150名を募集します。

食品安全委員会って何をしているの？

食品中に含まれる食品添加物や農薬、微生物などの危害要因（ハザード）が健康に及ぼす影響を科学的に評価する機関です。

7名の委員で構成され、12の専門調査会とワーキンググループにおいてリスク評価等を行っています。

リスク評価の結果に基づいて、関係省庁がリスク低減のための措置を決定して実施します。これらの省庁、消費者、事業者等との間で情報を共有し、意見交換を行う「リスクコミュニケーション」にも取り組んでいます。

モニターの資格要件は？

食品安全について関心があることはもちろんのこと、モニターとして活動していく上で、食品安全委員会が行うリスク評価や食品安全行政について一定のご理解をいただく必要があることから、大学の学部や資格、現在又は過去の業務内容などの要件があります。

詳しくは、食品安全委員会ホームページを確認してください。